

令和2年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書

令和3年9月

寝屋川市教育委員会

は じ め に

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するために令和 2 年度に策定した「寝屋川市教育大綱実施計画」に基づいた主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者から御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの事業が変更・中止となるなど、大きな影響を受けた中で、選択登校制や授業のライブ配信の実施、学校園への衛生用品の配布及び備品の配置、トイレ清掃業務の委託など、園児・児童・生徒の学びを保障し、安全・安心な学習環境の整備に努めてまいりました。

そのような状況において、子どもたちの「考える力」の確立に向けた、ディベート教育・道徳教育の推進、特色ある「寝屋川教育」の確立に向けた、「ねやがわスタンダード」に基づいた実践、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の整備事業、GIGAスクール構想による 1 人 1 台端末の配備、（仮称）新中央図書館の整備や図書の配送事業、コロナ禍における文化・芸術・スポーツ事業の運営、留守家庭児童会の体制整備を行う等、様々な取組を進めることができました。

この点検・評価を今後にかし、子どもたちが将来、力強く社会を生き抜く力を育めるよう、コロナ禍での厳しい状況にはありますが、「考える力」の確立と、特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、教育改革を進めてまいります。

また、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携をより一層深めるとともに、教育内容、教育環境等の充実に努め、本市の特色ある取組を進めてまいります。

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫

目 次

I 点検・評価方法	・ ・ ・ ・ ・ P1
-----------	--------------

II 点検・評価結果

「考える力」の確立	・ ・ ・ ・ ・ P3
-----------	--------------

「考える力」を育む教育	・ ・ ・ ・ ・ P4
-------------	--------------

特色ある「寝屋川教育」の確立	・ ・ ・ ・ ・ P8
----------------	--------------

寝屋川方式の学習法	・ ・ ・ ・ ・ P9
-----------	--------------

学力・体力の向上	・ ・ ・ ・ ・ P12
----------	---------------

学びを支える環境づくり	・ ・ ・ ・ ・ P15
-------------	---------------

市民が活躍できる環境づくり	・ ・ ・ ・ ・ P22
---------------	---------------

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、教育大綱において定めた『「考える力」の確立』と『特色ある「寝屋川教育」の確立』の 2 つの視点を実現するための主な事業としており、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】 教育大綱実施計画

教育大綱において定めた「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立の 2 つの視点の実現に向け、施策・事務事業等を戦略的かつ総合的に示した計画である。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、教育改革重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に御参加いただき、御意見や御助言をいただいています。

【学識経験者】

大阪商業大学	的場 啓一	教授
兵庫県立大学	竹内 和雄	准教授

4 点検・評価結果の構成

- 2つの視点
教育大綱に定める2つの視点を実現するため、それぞれの視点における「教育改革重点取組」ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。
- 2つの視点を推進する体系
教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組、及び構成取組を記載しています。
- 教育改革重点取組・構成取組
2つの視点を構成する教育改革重点取組及び構成取組を記載しています。
- 取組概要
教育大綱実施計画の「概要」を基に教育大綱期間に行う取組概要を記載しています。
- 成果・効果等を表す取組指標
成果・効果等を表す取組指標の令和2年度の目標値と実績値、及び令和3年度以降の目標値を記載しています。
- 評価
達成度に応じた評価を記載しています。
また、令和2年度については、評価の基となる全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため、「「考える力」を育む教育」、「寝屋川方式の学習法」、「学力・体力の向上」については評価を記載しておりません。
- 計画（P l a n）
教育大綱実施計画の「各構成取組の取組内容と方向性」を基に令和2年度の計画を記載しています。
- 取組内容（D o）
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。
- 評価（C h e c k）
実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。
- 今後の方向性（I n n o v a t i o n）
評価を受け、今後の方向性を記載しています。
- アドバイザリー意見
2つの視点を構成する教育改革重点取組の評価・評価を基にアドバイザーからいただいたコメントを記載しています。

Ⅱ 点検・評価結果

2つの視点

「考える力」の確立

子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

「「考える力」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の確立	「考える力」を育む教育	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		教職員研修等の推進
		就学前教育の充実

「考える力」を育む教育

取組概要

「ディベート教育」や「道徳教育」を推進することにより、「論理的思考力」「問題解決能力」「互いを思いやる心」「豊かな人間性」等の「考える力」を育む。

また「考える力」の育成等の調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、子どもたち一人ひとりの発達段階における特徴、課題に応じた教育の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	【参考】 令和元年度の 全国平均値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	73.5	— [63.6]	67.7	71.8	75.9
全国学力・学習状況調査質問紙調査「自分にはいいところがある」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	77.7	— [70.4]	72.9	75.4	77.8

評定	
—	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和2年度における取組状況

計画（Plan）
ディベート教育の推進 子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。さらに、各校における実践を収集するとともに、発達段階に応じた課題の設定など、系統的な「ディベート教育」についても研究する。

道徳教育の推進

自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性を養うため、道徳の授業を要として、教育活動全体を通じて効果的に行えるよう授業公開や相互交流を図り、研究を深めるとともに、異年齢交流活動など人間関係を豊かにするための活動を推進する。

教職員研修等の推進

中核市として、市の施策や最新の国・府の動向等を踏まえ、ディベート教育や道徳教育などを通じた「考える力」の育成、また、「考える力」をベースとし、寝屋川方式の学習法（「ねやがわスタンダード」）による指導により、確かな「学力」「体力」を身に付けた子どもを育てる「寝屋川教育」の確立を目指した調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、集合型研修とオンライン型研修を組み合わせた研修の実施等も含めた内容の工夫・充実を図る。

さらに、総合的な教育拠点機関として、市内幼・小・中学校園や保育所園・認定こども園にも参加を呼び掛ける研修の実施、また、他市との連携・交流を図り、合同研修の実施を通して、教職員の一層の資質向上を図る。

就学前教育の充実

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通すとともに「寝屋川教育」の基礎となるものであることを踏まえ、幼児期の発達過程における特徴・課題に応じた「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を行う。

活動実績（Do）

ディベート教育の推進

市立小・中学校において、小学4年生から中学3年生がディベートに取り組むとともに、小学3年生以下についてもディベートにつながる「コミュニケーションゲーム」等、仲間づくりとも関連させた取組を行った。また、著名な外部講師による市教委主催の研修や各校での校内研修の実施とともに、指導主事が、各校を計画的に訪問することで、各校の実態に応じた指導・助言を行うことにより推進を図った。

研究協力校による公開授業研究会の実施、各校の担当者による「ディベート教育研究会」での情報交換により、進んだ実践を学び合うことで推進を図るとともに、各校の事例を通信としてまとめ、情報発信を行った。さらに、これらの取組を「ねやがわディベート ver 2」や「重点研究のまとめ」として整理し、市立学校園の全ての教職員へ配布するとともに指導主事による研修を実施した。

道徳教育の推進

道徳の授業を要として、生命尊重や思いやり、規範意識等の道徳性を養うため、道徳教育推進教師を中心とした授業改善を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全学校、全学級の地域公開授業が実施できなかったが、道徳ノートの活用等を通して、家庭との連携を図った。異年齢交流についても、新型コロナウイルス感染症の影響により十分に

は行えなかったが、タブレット端末を活用した交流も行われた。

教職員研修等の推進

「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」を育成する「寝屋川教育」の確立を目指し、市独自の研修や各キャリアステージに応じた研修、最新の教育課題に対応した研修について計画的に実施した。実施形態については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンラインでの双方向型ライブ配信を中心として実施（212回）し、研修内容に応じて、実施時期の調整や受講者を分散させるなど、対策を講じながら、集合研修についても実施することで、教職員の一層の資質向上に取り組んだ。

また、従前の教育研究員活動を見直し、新たにディベート教育、道徳教育、寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）、ICT活用教育、就学前教育を重点研究として設定し、寝屋川方式の確立に向けた調査・研究を行った。

就学前教育の充実

幼児期の発達過程に応じた特色ある就学前教育を推進するため、南幼稚園を指定し、体力向上に繋がる運動遊びに力を入れて特色ある幼稚園づくりに取り組んだ。

また、幼稚園・地域との連携を図る交流の場を設け、地域の大人から運動遊び、伝承遊び等の遊びを通して体験的な学びを経験できた。

【特色ある幼稚園づくり】

指定事業園：南幼稚園

テーマ：レッツ・チャレンジ『であい・ふれあい・育ちあい』

運動遊びを通して、様々な経験をし、友達と協力し合うことによって、何事に対しても自分で考え、積極的に意欲をもって取り組める子どもを育てる。

【学びの場・交流の場の開催】

園名	回数	主な内容
北	1	フラワーアレンジメント
中央	7	運動遊び、英語遊び
南	10	運動遊び、伝承遊び
啓明	7	運動遊び、伝承遊び

令和2年度における取組の評価及び方向性

評価（Check）
令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は実施されなかったため、指標の実績値を計ることはできなかったが、コロナ禍においても、オンラインを活用し、校種を超えた交流の場の設定や実践報告会の実施、通信や冊子の発行な

どを通して、情報共有を図ることで、「考える力」を育成するための実践や研究を着実に積み重ねることができた。ディベート教育では、討論の中でメモをする力、論理的に文章を構成する力、情報選択の力、コミュニケーション能力等の向上、道徳教育においては、児童・生徒の、生命を大切にしようとする意識等の向上が見られた。

また、就学前教育では、市立小・中学校における「考える力」の育成につながるよう、自分の意思を相手に伝える力、相手の話を聞く力等を育むため、遊びや地域との交流等により、様々な体験をさせることができたが、その評価方法については更に研究する必要がある。

今後の方向性 (Innovation)

ディベート教育においては、「論題の設定」の質の向上、タブレット端末や図書館の新たな配送システムを活用した資料収集や活用についての研究を進める。

道徳教育においては、授業や生活場面での子どもたちへの肯定的な評価、子どもたちが認め合える場の設定、家庭との積極的な連携など、自尊感情を育む取組を行うとともに、道徳科の指導と評価の一体化の観点からの改善を行う。

また、就学前教育においては、寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会の答申を受け、実施計画を策定し、「子育て・教育総合支援本部」とも連携し、更なる充実を図っていく。

今後は、教職員研修や研究等において、今年度の取組を発展させるとともに、他市との合同研修会の実施等、各取組を深めることで、更なる「考える力」を育む教育の充実を図る。

☐ 継続

☒ 見直し

アドバイザー意見

- ・ 寝屋川市のディベート教育と国が示す「主体的・対話的で深い学び」との位置付けを整理し、取り組んでいくことが必要である。
- ・ 子どもたちに「考える力」が育まれたかどうかを評価・分析するとともに、子どもたちがより一層達成感や自己肯定感を得られるように取組を進めてほしい。
- ・ 教職員研修等の推進について、若い教員が定着せずにすぐに退職してしまうという問題が全国的に起きているため、経験の少ない教員に対する支援や研修の推進により一層努めてほしい。

2つの視点 特色ある「寝屋川教育」の確立

市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を目指します。

施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。

保護者ニーズに寄り添った、放課後児童対策等における総合的な取組や、人生100年時代を見据えた学習活動や文化・スポーツ活動など、市民が活躍できる環境づくりを推進します。

ソフト・ハード面を問わず、市の持つ経営資源を有効活用し、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。

「特色ある「寝屋川教育」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
特色ある「寝屋川教育」の確立	寝屋川方式の学習法	寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立
		小中一貫教育の推進
		小・中学校休業日等の学習支援
	学力・体力の向上	G I G Aスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
	学びを支える環境づくり	小中一貫校の設置
		義務教育就学援助
		学校給食の運営
		学校園の経年化対策
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
		放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境づくり	スポーツ活動の推進
		文化芸術活動の活性化
		学習機会の充実
		図書館機能の充実

寝屋川方式の学習法

取組概要

子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくために、これまでの取組による学力や体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化等の成果及び課題を踏まえ、小中一貫教育の取組を推進するとともに、これまで本市が積み重ねてきた実践と秋田市からの学びを1つにまとめた「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」を基本とした、学習習慣の定着や生徒指導観の共有を通して、「考える力」をベースとした「学力」、「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育む。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	【参考】 令和元年度の 全国平均値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	76.3	— [69.3]	71.9	74.6	77.3
全国学力・学習状況調査質問紙調査「学校の授業以外でどれくらい勉強しますか」に対し、小学生:30分以上 中学生:1時間以上 と回答する児童生徒の割合	%	80.0 小(90.2) 中(69.8)	— [71.3]	74.3	77.2	80.1

評定	
—	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和2年度における取組状況

計画（Plan）
寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立 寝屋川市のどの公立学校に通っても、同じ指導法・生徒指導で本市がめざす「寝屋川教育」を受けられることができるよう、本市がこれまで積み重ねてきた実践や秋田県への学校訪問での学

び等をもつにまとめた寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を基本とし、「考える力」を育む探究型授業や学習習慣を身に付けるための基本的な指導等について、市内全教職員が同じ土台に基づいた実践を行う。

小中一貫教育の推進

これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した取組を進めるとともに、全中学校区で「小中一貫カリキュラム」を作成し、試行・見直しを行う中で、全市的な小中一貫校へ移行することで、市の目指す子ども像である「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」の育成を目指す。

小・中学校休業日等の学習支援

児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全36小中学校を会場とする民間事業者（外部講師）による個別学習支援を実施する。さらに、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援を行い、学ぶ機会の提供と自主学習を推進する。

活動実績（Do）

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立

「ねやがわスタンダード ver 1」に基づき、基本的な生活習慣の確立や探究型授業の実施、丁寧なノート指導、学習習慣の育成等について取り組んだ。秋田県への教員派遣は中止となったが、寝屋川教育フォーラムにおいて国立教育政策研究所総括研究官から、秋田の教育から学ぶべき観点についてご示唆をいただくとともに、各校の担当者に対してもリモートを活用し、取組を推進するにあたっての助言をいただいた。

また、秋田県の教育に深くかかわっている講師を招へいし、オンライン研修を実施することで、コロナ禍においても探究型授業等について学ぶことができる機会を設定した。さらに、全ての教職員が、価値観と方向性を共有することができるよう、指導主事が各校を計画的に訪問した。

各校の担当者による「ねやがわスタンダード研究会」において、学校を越えた情報交換を行うとともに、「ねやがわスタンダード ver 2」への改訂や「重点研究のまとめ」として整理し、市立学校園の全ての教職員へ配布するとともに指導主事による研修を実施した。

小中一貫教育の推進

全中学校区で「小中一貫カリキュラム」を作成し、全市的な小中一貫校へ移行を見据えて、市の目指す子ども像である「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」の育成を目指し、全ての校区が一体となって取組を進めた。

小・中学校休業日等の学習支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、個別学習支援の開始時期が例年より遅れたが、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援の対象を市立小学4年生から中学3年生に拡充し、学ぶ機会の提供に取り組んだ（利用者数 小学生 5,511 人。中学生 5,278 人）。

また、学級休業等により、対面での個別学習支援が実施できない場合は、オンラインによる個別学習支援を実施し、学ぶ機会の提供に取り組んだ（実施回数 小学5・6年生 年10回、中学1～3年生 年12回）。

令和2年度における取組の評価及び方向性

評価（Check）	
令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は実施されなかったため、指標の実績値を計ることはできなかったが、「ねやがわスタンダード」に基づいた研修・研究、指導主事による学校訪問を通して、市内教職員が小・中学校ともに、同じ土台に基づいた実践に取り組んだ。各校の課題や子どもの実態について教職員が話し合うことで、探究型授業の推進による授業の質の向上、同僚性の向上につながった。 また、「小中一貫カリキュラム」の作成や、「小中一貫教育推進委員会」における学力・体力等の取組の検証・見直しを行いながら、全市的な小中一貫校への移行に向けた検討を行うことで、全ての中学校区が、市の目指す子ども像の実現に向けた取組を推進した。小・中学校休業日等の学習支援については、これまでの個別学習支援に加え、臨時休校期間は、学校からの課題として、インターネットコンテンツが活用されるなど、家庭学習としての利用、周知が一層図られたことで、児童・生徒の自主学習の意欲の向上につながった。	
今後の方向性（Innovation）	
教育大綱に示された「考える力の確立」「特色ある寝屋川教育の確立」のため、寝屋川方式の学習法については、「考える力」をベースにし、子どもたちの探求心や生涯にわたって学び続ける力を育成することのできる市独自の基本的な学習法として定着させる必要がある。そのための、探求型の授業づくりについては、秋田県等の先進地への教員派遣等による研究を引き続き進め、更なる指導法の改善・共有化を図っていく。 また、家庭学習習慣の育成については、休業日等学習支援により、長期休業期間の集中講座の実施やオンラインでの個別学習支援・オンラインでの英会話講座等についても検討するとともに、学校とも連携した更なる周知に努め、より多くの児童生徒の参加を促していく。今後の全市的な小中一貫校への移行を見据え、学校・家庭・地域との連携を更に深めるとともに、寝屋川方式の学習法の定着のさらなる充実に努め、各取組を更に発展させていく。	
☐ 継続 ☒ 見直し	

アドバイザー意見
・ 教職員研修のための視察先について、今後は寝屋川市の対応すべき課題に応じて、先進的な取組を行っている自治体を多角的な視点で模索していく必要がある。 ・ 「寝屋川方式の学習法」は寝屋川市の学校教育の主要なアピールポイントであり、寝屋川だから学べる取組をより一層充実してほしい。 ・ インターネットコンテンツを活用した民間事業者の学習支援を学校現場でも活用できないか調査してほしい。

学力・体力の向上

取組概要

「考える力」を育む教育を土台とし、「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」による実践を徹底するとともに、1人1台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクールの推進、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした時の割合	— [1.012]	1.013	1.015	1.017
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)	全国を1とした時の割合	— [0.981]	0.985	0.990	0.995
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国を50とした時の割合	— [51.87]	51.90	51.95	52.00
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)	全国を50とした時の割合	— [52.97]	53.00	53.05	53.10

評定	
—	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和2年度における取組状況

計画（Plan）
GIGAスクールの推進 1人1台端末を活用し、児童・生徒が考えを伝えたり話し合ったりする活動等を通した「主体的・対話的で深い学び」の実現、家庭学習等による効果的な活用により、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図る。

英語教育の推進

市立小・中学校の児童・生徒や市内5歳児を対象とした英語村事業（オンライン配信を含む）の実施や、市立小・中学校へ外国人英語講師の配置、市内小学6年生と中学生への英検受検料の補助等により、英語による質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。

きめ細かな学習指導の充実

教員の指導技術や子ども理解等の資質の向上を図るとともに、少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、市費負担講師の配置による35人学級編成、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等を教員と連携して行い、児童・生徒一人ひとりに対し、よりきめ細かな学習指導の充実を図る。

活動実績（Do）

GIGAスクールの推進

1人1台端末を活用し、児童・生徒が考えや意見を伝え合う活動を通して、「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善を行った。さらに臨時休業時等における「授業のライブ配信」により、学びを保障し、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図った。

また、学習支援アプリを活用した、オンラインでの課題の配布・提出を行うことで、家庭学習の充実を図った。

英語教育の推進

就学前からの英語体験活動が、より効果的なものになるよう、プログラムを見直すなど、校種間の系統性を意識した取組を行った。

英語村において、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、一部をオンラインに切り替え実施することで、子どもたち同士が学んだ表現や内容を、英語を通じてやり取りする機会を確保することで、児童・生徒の生きた英語力の育成を図った。

また、小学6年生の英検 Jr. 受検、中学校での英検受検料補助により、児童・生徒の英語学習への動機づけと中学校卒業段階での英検3級程度の英語力の育成を図った。

【英検3級以上の受検率（％）】（中学3年生）

平成30年度	令和元年度	令和2年度
69.1	74.1	74.3

きめ細かな学習指導の充実

指導方法や子ども理解をより高めるため、「ねやがわスタンダード」を基にした実践を進めるとともに、教員と各人材が連携して児童・生徒それぞれの課題や教育的ニーズに応じてサポートを行い、生きる力や自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図った。

少人数教育推進人材（小・中学校へ延べ47人配置）、児童生徒支援人材（1中学校に1人と2小学校に1人の延べ24人配置）、学力向上支援人材（1年間を2期に分けて延べ12人派遣）、市費負担講師（小学校9校に延べ12名配置）、教育活動支援人材（延べ1,260回派遣）

等を活用し、児童・生徒一人ひとりに対し、よりきめ細かな学習指導・学級指導を実施した。

令和2年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)	
令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は実施されなかったため、指標の実績値を計ることはできなかったが、1人1台端末の効果的な活用による児童・生徒の情報活用能力の育成を図った。各小・中学校、英語村に外国人英語講師を配置することにより、就学前から楽しみながら英語に慣れ親しみ、児童・生徒が英語に触れる機会や実際に英語でやり取りする機会を保障し、英語でコミュニケーションを行おうとする意欲の向上を図ることができた。 また、府費負担教職員が各種人材と連携した教育活動を行うことで、きめ細かな学習指導・学級指導による生活面での落ち着き、学習面での学ぶ意欲の向上や基礎・基本の定着等を図ることができた。一方、コロナ禍において、当初の計画通りに子どもたちの学力・体力の調査が行えなかった。	
今後の方向性 (Innovation)	
1人1台端末を効果的に活用し、全ての子どもたちの学びの保障を行い、誰一人取り残すことのない教育を進める。 また、児童・生徒が外国人英語講師とオンラインを活用し、英語でやり取りできる機会を増やすことで、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上と、生きた英語力の育成を図るとともに、英検の受検を通して、児童・生徒の英語学習への動機付けや達成状況の把握を行い、結果を踏まえた授業改善を図る。 今後も、各校において「ねやがわスタンダード」による指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と各種人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や放課後学習等により、更なる学力・体力の向上を図る。	
☐ 継続 ☒ 見直し	

アドバイザー意見
・ GIGAスクールについて、一人一台端末の配備は完了しており、今後は配備された端末をどのように活用していくかが全国的な課題である。児童・生徒だけでなく、保護者も含めた学びの機会について検討してほしい。 ・ 英語教育は寝屋川市の教育の特徴の一つであり、外国人講師とのコミュニケーションだけでなく、英語圏内の国の同年代の子どもたちとコミュニケーションを図る学習を行っている市町村もある。学んだ英語をどれだけ活用できるのかといったチャレンジ精神を養う取組について検討してほしい。 ・ きめ細かな学習指導について、市独自で様々な人材を配置しており、他市と比べても充実しているため、今後も児童・生徒の学力・体力向上のために取組を進めてほしい。

学びを支える環境づくり

取組概要

施設一体型小中一貫校を含め全市的な小中一貫校への移行を推進し、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」の確立を目指す。

また、就学援助による保護者の経済的負担の軽減や、放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、栄養バランスのとれた学校給食の運営や、学校園施設の経年化対策、通学路の安全確保、保健衛生の促進及び地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
トイレ洋式化の整備率	%	41.9 [41.9]	41.9	41.9	50.9
放課後子供教室年間開催回数	回	2,570 [3,490]	3,540	3,590	3,640

評価	
B	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和2年度における取組状況

計画（Plan）
小中一貫校の設置 令和5年度からの全市的な小中一貫校への移行に向けた取組を推進し、更なる義務教育の質の向上を目指す。 また、令和5年度中に第四中学校区の施設一体型小中一貫校を円滑に開校できるように準備を進める。

【令和３年度～令和６年度までの第四中学校区小中一貫校施設整備に係るスケジュール】

令和３年度	◇建設工事を行う事業者選定及び本契約
令和４年度	◇新校舎・屋内運動場・体育館等建設工事
令和５年度	※令和５年度中に小中一貫校開校
令和５・６年度	◇既存校舎等解体除却、小中一貫校運動場の整備工事

義務教育就学援助

市立小・中学校に通う児童・生徒に加え、国立・私立の小・中学校に通う児童・生徒についても支給対象とし、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式へ移行することに伴う栄養管理システムの導入や小学校給食調理場の整備等の経年化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、更においしく安全で安心な学校給食を目指す。

【令和５年度までの給食調理場の整備等に係るスケジュール】

令和２～３年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事設計（５校）、 ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事設計（１校） ◇栄養管理システムの導入
令和３～４年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事（５校）、 ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事（１校） ◇栄養管理システムの運用
令和５年度	◇拡大親子給食方式による給食運営の開始

学校園の経年化対策

学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施し、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。

【令和５年度までの学校施設改修に係るスケジュール】

令和２年度	◇中学校屋内運動場エアコン設置事業 11 校 ◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 1 校 ◇屋上防水改修 1 校
令和３年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 2 校 ◇屋上防水改修 1 校
令和４年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 4 校 ◇屋上防水改修 4 校 ◇外壁改修 4 校

令和 5 年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 3 校 ◇屋上防水改修 4 校 ◇外壁改修 4 校 ◇トイレ改修 8 校
---------	--

※各年度の実施校については、施設の劣化状況等により変更する場合あり。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、子どもの安全確保に努める。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断などを適切に実施するとともに、関係機関との連携や他自治体との情報交換を行うことで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策をより一層強化し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

放課後の居場所の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後子供教室を実施するとともに、留守家庭児童会において、子どもの状況や発達段階を踏まえた育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進する。

また、青少年の居場所「スマイル」「ハピネス」において、市内の青少年（中学生から満 30 歳まで）が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場を提供するとともに、悩み等をスタッフに相談できる体制を充実させる。

地域教育力の活性化

学校評議員や、青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化し、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を推進する。

また、市立 24 小学校に配置している家庭教育サポーターが、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、学校と連携した保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校状況改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

活動実績（Do）

小中一貫校の設置

第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向け、必要に応じて説明会を開催することで、事業の進捗状況等について地域の方々やPTA等へ幅広く周知し、事業スケジュール通り小中一貫校の設計（基本設計及び実施設計）を完了した。

また、第四中学校区以外の11中学校区についても、各中学校区の「小中一貫カリキュラム」を策定するなど、令和5年度からの全市的な小中一貫校に向けた取組を進めた。

義務教育就学援助

就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行った。入学準備金については、入学前の3月に支給することで、入学時における保護者の負担軽減につなげた。（令和2年度認定状況 小：19.7%、中：23.3%）

また、令和3年度からの税制改正に向け、認否決定に係るシステム改修を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入学準備金に係る申請方法を窓口受付から郵送も可能とするとともに、令和3年度から就学援助に係る申請方法について電子申請も可能とした。

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式に移行することに伴い、調理場増改築及び建築工事設計に係る予算計上を行い、設計業務委託契約を締結した。

栄養管理システムの導入については、各学校の給食運営状況の確認等を行い、予算要求を行った。

小学校給食調理場の経年化対策については、施設・設備の不具合に対して適切に修繕を実施した。また、給食用備品等も適時更新し、「学校給食衛生管理基準」に基づいて、衛生環境を改善し、円滑な給食運営を図った。

学校園の経年化対策

◇中学校屋内運動場エアコン設置事業 11校

令和元年度から引き続き、実施設計業務を行い、令和2年6月にエアコン設置工事の契約締結し、令和2年12月にエアコン設置を完了した。

◇プール改修 2校

年次計画に基づき、小学校1校（中央小）、中学校1校（友呂岐中）の改修を実施した。

◇屋内運動場屋根・床改修 1校

年次計画に基づき、小学校1校（楠根小）の改修を実施した。

◇屋上防水改修 1校

中学校1校（第六中）の改修を実施した。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会において、各小学校からの要望をもとに、道路管理者や警察と共に対応策について検討を行い、路側帯及び交差点へのカラー舗装等により安全確保を図っ

た。路側帯及び交差点へのカラー舗装の新規分については令和3年2月下旬に、劣化箇所への補修については令和3年3月下旬に施工した。

通学路等を対象に設置した360台の防犯カメラの運用により、犯罪の心理的な抑止を図り、子どもの安全・安心の確保に努めた。

【路側帯及び交差点へのカラー舗装箇所】

	路側帯	交差点
新規分	東小・第五小	第五小・三井小・木屋小（2箇所）・宇谷小（3箇所）
劣化箇所の補修		堀溝小

学校園保健衛生の推進

アルコール消毒液の配置やマスクの着用を始めとした新型コロナウイルス感染症の防止対策を取りながら、結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断などを適切に実施した。

また、関係機関との連携や他自治体との情報共有を図りながら、トイレ清掃の業務委託や各校へ養護教諭による体調不良児童生徒への対応のための防護具の配布、各小中学校における感染症防止対策のためのアルコール消毒液等の衛生用品の配布、及び空気清浄機等の備品を配置することで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、安全・安心な学習環境整備を行った。

放課後の居場所の充実

放課後子供教室において、学習支援、校庭開放を中心に、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境づくりに取り組むとともに、留守家庭児童会において、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、子どもの安全・安心な保育を行うとともに、全学年の受入れの継続や児童の状況に応じた指導員の加配、児童会室の施設設備の維持など、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進した。

また、青少年の居場所「スマイル」「ハピネス」において、スタッフのスキルアップを図り相談体制の充実に努めるなど、利用者ニーズに応じた運営を行った。

【放課後子ども総合プラン事業実施状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	3,585回	3,486回	2,570回
参加児童数	147,340人	163,349人	80,761人
大人参加者 運営スタッフ	14,684人	15,264人	8,245人
人数合計	162,024人	178,613人	89,006人

【青少年の居場所利用者数】

(年度別)

年 度	中学生	高校生	大学生	一 般	合 計
平成 30 年度	15,082 人 (61.1%)	7,596 人 (30.7%)	1,621 人 (6.6%)	394 人 (1.6%)	24,693 人
令和元年度	10,908 人 (44.0%)	11,549 人 (46.6%)	1,944 人 (7.8%)	380 人 (1.5%)	24,781 人
令和 2 年度	6,440 人 (43.2%)	7,066 人 (47.4%)	753 人 (5.0%)	658 人 (4.4%)	14,917 人

地域教育力の活性化

青少年指導員会、PTA協議会、地域教育協議会等と協力し、学校・家庭・地域が一丸となり青少年健全育成を推進した。

また、市立 24 小学校に配置している家庭教育サポーターが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中で、児童の登校支援や、家庭訪問に代えて電話、手紙等による相談活動を行うなど、孤立しがちな保護者等の支援を丁寧に行ったことで、保護者と学校の関係が深まり、児童の登校状況の改善が図られた。

【家庭教育サポーター派遣事業取組状況】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
家庭訪問回数	3,881 回	3,094 回	2,390 回
相談件数	3,947 回	4,191 回	4,166 回
児童対応	10,072 回	9,447 回	8,922 回

令和2年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)

成果・効果等を表す取組指標において、トイレ洋式化の整備率については、令和 5 年度から整備を開始することになっているものの、そのほかの学校園の経年化対策や、小中一貫校の設置、義務教育就学援助、学校給食の運営、通学路の安全対策については計画通り進めることができた。

学校園保健衛生の推進については、コロナ禍において、各種検診業務や就学時健康診断などが計画通りに実施できず、日程の変更等を余儀なくされた部分もあったが、トイレ清掃の業務委託や各校への防護具や衛生用品の配布、感染症防止対策に係る備品を配置することで、新型コロナウイルス感染症の防止に効果のある対策を講じることができた。

放課後子供教室年間開催回数については、新型コロナウイルス感染症の影響から、開催できない期間があったため、目標値を下回ったが、感染防止対策を徹底しながら、放課後子供教室の開催や、留守家庭児童会の運営を行うなど、放課後等においても安全・安心に過ごせる環境を整備することができた。

地域教育力の活性化については、コロナ禍で各種団体が計画どおり活動できない状況にあっ

たが、感染拡大防止に関しての情報共有や意見交換を行い、安全に事業を進めることができた。また、家庭教育サポーターについても、対面にとらわれず様々な方法を用いて、児童の登校支援や孤立しがちな保護者の支援を行うことができた。

今後の方向性（Innovation）

園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進めていくため、全市的な小中一貫校への移行に向けた取組や長寿命化計画に基づいた経年化対策、学校給食の運営を今後も計画通り進める。

また、引き続き、就学援助制度による保護者の経済的負担の軽減や放課後の居場所の充実を図り、保護者のニーズに寄り添った取組を進めるとともに、通学路の安全確保や学校園保健衛生の推進、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進め、全ての園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができ、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを進める。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・ 学校園は、園児・児童・生徒にとって、すごしやすく、学びやすい環境でなければならな
いため、園児・児童・生徒の視点を取り入れた環境づくりを引き続き進めてほしい。
- ・ 寝屋川市の留守家庭児童会は小学6年生までを対象としており、障害を持った児童の対応
について、会計年度任用職員の配置、職員研修の実施など、支援教育の観点を踏まえた取組
は、他市と比べても充実しているため、今後もきめ細かな対応を行えるよう、事業を進め
てほしい。

市民が活躍できる環境づくり

取組概要

市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習やスポーツができ、文化芸術に触れることができる環境づくりや、令和2年度から開始する図書の配送事業、(仮称)新中央図書館の設置等、誰もが利用しやすい読書環境の整備を進め、図書館機能の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	目標値	目標値	目標値
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	4.2 [7.1]	7.9	8.0	8.1
図書の配送事業の利用者数	人	745 [570] (半年)	1,360	1,610	1,920

評価	
A	S : 取組指標が目標値を上回っている (100%超)
	A : 取組指標が目標値と概ね同等 (90%以上 100%以下)
	B : 取組指標が目標値を下回っている (60%以上 90%未満)
	C : 取組指標が目標値を大幅に下回っている (60%未満)

令和2年度における取組状況

計画 (Plan)
スポーツ活動の推進 寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会受講者を育てることにより、生涯スポーツを担う人材の幅が広がり、市民が気軽にスポーツ活動に親しめるよう機会の提供を行うことで、生涯スポーツ活動の充実を図る。 また、各競技のレベルにあった指導ができるよう、スポーツ振興連盟等が実施する研修等に積極的な参加を促し指導者の育成強化に努める。
文化芸術活動の活性化 寝屋川文化芸術祭等において、市民に活動や発表・鑑賞の機会を提供する。 また、未来の文化芸術活動を担う後継者となる人材の育成や新たな参加者を獲得するため、若い世代を対象とした事業を積極的に実施することにより、文化芸術活動の活性化を図る。

学習機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図る。

また、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

図書館機能の充実

気軽に読書に親しむ文化活動の拠点として、市民の利便性が高い寝屋川市駅前アドバンスねやがわ1号館4階に（仮称）新中央図書館を設置し、新たな図書館網の中核として図書の流通を推進する。また、（仮称）こども専用図書館の設置について検討を進める。

令和2年度から開始する図書の配送事業により、子育て世代や高齢者等の市民の利便性の向上を図り、誰もが読書に親しみやすい環境づくりを推進する。

活動実績（Do）

スポーツ活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、スポーツ振興連盟25団体による種目別講習会を実施した。また、スポーツ活動をしている方や、今後、スポーツ活動の指導に興味のある方等を対象にスポーツ指導の基礎知識習得とスポーツ指導者としての資質向上を図るため、スポーツインストラクター講習会を実施した。

（スポーツ振興連盟種目別講習会）

参加者 317名【10種目】

- 講習内容
- ①池の里クラブの部 15人（指導者資質の向上）
 - ②インディアカの部 17人（ルールブック解説、実技講習）
 - ③グラウンド・ゴルフの部 138人（エチケットマナー）
 - ④サッカーの部 20人（実技指導、楽しいボール遊び）
 - ⑤柔道の部 20人（子どもの柔道技術、体力の向上）
 - ⑥ソフトテニスの部 25人（ストローク、ボレー、スマッシュ等実技指導）
 - ⑦ソフトボールの部 30人（ルールと審判員動作）
 - ⑧ダンスの部 30人（寝屋川hip hop体操レクチャー）
 - ⑨テニスの部 12人（テニスのフットワーク）
 - ⑩軟式野球連盟の部 10人（塁審の座学講座）

（スポーツインストラクター養成講習会）

参加者 26名【内 リーダーズバンク登録4人 リーダーズバンク登録総数276人】

- 講習内容
- ①9月14日 スポーツマネージメント
 - ②9月17日 スポーツ行政とスポーツ指導
 - ③9月24日 スポーツ事故とその対策
 - ④9月28日 年齢・性別等における裁判事例（賠償問題等）

- ⑤10月1日 体のためにやってはいけないスポーツ学
- ⑥10月7日 各種トレーニング方法（講義）
- ⑦10月9日 各種トレーニング方法（実技）
- ⑧10月11日 救急法（実技・普通救命講習）

文化芸術活動の活性化

7月12日に開催予定であった寝屋川ミュージックデー、10月31日、11月1日に開催予定であった寝屋川文化芸術祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものの、11月を文化芸術月間と位置づけ、市内で開催される文化・芸術の振興を目的としたイベントを集約し、市民に情報提供を行った。

・文化芸術月間事業 6事業（うち1事業中止） 参加・観覧者数：1,507人

また、囲碁将棋活動推進事業として、寝屋川囲碁将棋連盟の実施する学校への指導者派遣や小中学生囲碁将棋大会開催事業に対して補助を行った。

- ・学校への指導者派遣 4小学校 参加者数：延べ390人
- ・小中学校囲碁将棋大会 2回 参加者数：延べ129人
- ・プロ棋士との交流練習会 4回 参加者数：延べ153人
- ・指導者研修会 1回 参加者数：26人

学習機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、各種講座やイベントの行政情報、まちのせんせい講師リストを提供する「講座・イベント編/講師案内編（上半期・下半期の2回）」、学習活動を行う団体やサークルの情報を提供する「団体・サークル編（1回）」の2種類の生涯学習情報誌を発行した。

また、各社会教育施設においても、広報誌やホームページ、施設の機関紙を活用し、各種イベントや自主事業募集情報を掲載し、生涯学習を進めるために必要な情報を広く提供した。

図書館機能の充実

((仮称) 新中央図書館の整備に向けた取組)

((仮称) 新中央図書館実施設計業務を進めるとともに、アドバンスねやがわ1号館4階、5階、地下2階部分を取得した。

また、令和3年1月末には、工事施工業者と工事請負契約を締結し、工事に着手した。

令和2年度実績

- ・6月：補正予算（施設購入費、実施設計業務委託料）
- ・8月下旬：プロポーザル方式により工事設計業務委託業者を選定
- ・10月下旬：アドバンス寝屋川マネジメント株式会社から、アドバンスねやがわ1号館4階・5階・地下2階部分を取得
- ・1月下旬：工事請負契約締結（工期は、令和3年7月15日）
- ・2月上旬：カフェ出店業者をプロポーザルにより募集し、株式会社オンザテーブルを選定

((仮称) こども専用図書館の整備に向けた取組)

子どもの読書活動を推進していくための『第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画』(令和3年度～令和7年度)を策定した。

また、こども部と((仮称) こども専用図書館の整備方針策定に向けた協議を進めた。

(図書配送事業)

予約した図書を市内27郵便局や4か所のシティ・ステーションで受取・返却できるサービスを令和2年10月から開始し、図書サービスの充実を図った。

図書の配送事業利用者数実績(単位:人)

年・月	令和2年 10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	合計
利用者数	86	91	109	132	148	179	745

令和2年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)

学習機会の充実については、生涯学習情報誌の発行により、特にアプリの使用頻度が比較的低い高齢者層の市民に広く活用されている。その他にも、市ホームページや広報誌、施設の機関紙等の幅広い情報提供により、市民の学習活動を進めるための支援を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民一人当たりの生涯学習活動回数については目標値より大幅に減少した。

スポーツ活動や文化活動については、各種事業が中止となったが、スポーツ指導のための講習会等を開催し、技術の習得及び指導について学んでいただく場の提供や、文化芸術月間の取組により、市民が文化・芸術に触れる機会の創出に努めたが、活動が限定的であった。また、囲碁将棋活動推進事業により、世代間の交流を促すことができた。

図書配送事業については、チラシの作成や、窓口カウンターでの市民周知などにより、利用者数が着実に増加しており、図書館運営全般については、((仮称)新中央図書館の開館に向け、計画どおりに事業を遂行することができた。

今後の方向性 (Innovation)

学習機会の充実については、最新情報に留意しながら、より読みやすく親しみやすい紙面にするなど、市民の学習活動を促進するため、生涯学習情報誌の内容の充実を図っていく。また、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の導入についても引き続き検討していく。

コロナ禍において、スポーツ活動、文化芸術活動の自粛等をせざるを得ない状況が度々発生する中、コロナ禍以前の活動水準を取り戻すとともに、スポーツ活動の推進については、関係団体等と連携しながら市民が気軽にスポーツ活動に取り組める環境の整備に努め、文

化芸術活動の活性化については、後継者の育成や新たな参加者の獲得に向け、様々な事業を実施し、引き続き、市民に発表、鑑賞の機会を提供していく。

図書館機能の充実については、（仮称）新中央図書館を拠点とした学校図書館図書配送事業を開始する。

また、親子同士が交流できるスペースなど子育て支援機能を併せ持った（仮称）こども専用図書館の整備を進めていく。

今後も市民ニーズに対応しながら、市民が生涯にわたって学習やスポーツ、文化芸術に触れることができる環境づくりを継続して進める。

☐ 継続

☒ 見直し

アドバイザー意見

- ・ スポーツ活動の推進の活動実績について、コロナ禍においても継続して事業を行い、参加する人の確保に取り組んだことは評価できる。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みつつ、安全に活動ができるよう環境整備に努めてほしい。
- ・ 市民が学びたいときに学ぶことができる機会を提供できるよう、民間企業が行っている生涯学習活動も含め、生涯学習を積極的に周知していく必要がある。